

令和5年度

対象：事業者・その他関心のある方

埼玉県労働セミナー【動画配信】

参加
無料

知っておきたい！ 労働関係法令改正のポイントと2024年問題

★ 講義内容 ★

- 割増賃金率の引き上げ
- デジタルマネーによる賃金支払いの解禁
- 雇用保険料率の引き上げ
- 男性従業員の育児休業取得率の公表義務付け
- 2024年問題（建設業、自動車運転業務への時間外労働の上限規制適用 等）



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっちゃん

2023年、2024年は人事労務担当者や経営者にとって、重要な法改正が多数施行・予定されています。「割増賃金率の引き上げ」や「2024年問題」など、おさえておくべき法改正について専門家が解説します。

配信期間

令和5年9月1日（金）～ 令和6年3月15日（金）
※埼玉県公式YouTubeでオンライン配信

申込期限

令和6年3月12日（火）まで

講師



人事労務コンサルタント

小木曾 伸氏

講師プロフィール

約30年間民間会社の人事労務関連部署に勤務社会保険労務士として勤務し、製薬会社で人事課長、ペットフード会社で人事部長を経験。
東京労働局に厚生労働事務官として勤務し、埼玉労働局で指導員として労働相談を行う。
2021年まで埼玉県庁で仕事と生活の両立支援相談員として勤務。

対象者

事業者・その他関心のある方

お申込み方法（インターネットのみの受付となります）

※申込期限：令和6年3月12日（火）まで

知っておきたい！ 労働関係法令改正のポイントと2024年問題

【右の二次元コード】または「埼玉県 労働セミナー」で検索！



（内容）

- 割増賃金率の引き上げ
- デジタルマネーによる賃金支払いの解禁
- 雇用保険料率の引き上げ
- 男性従業員の育児休業取得率の公表義務付け
- 2024年問題（建設業、自動車運転業務への時間外労働の上限規制適用 等）

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=54952

※ 御入力いただいた個人情報は、動画URLの送付など、当講座の実施に関すること以外には使用いたしません。

注意事項

- ・ 受講申し込みは令和6年3月12日（火）までとなりますので、御注意ください。
- ・ 通信環境の契約内容によっては、別途通信料が自己負担として発生します。
- ・ 視聴後の質問等は受け付けておりません。
- ・ 当セミナーは受講証明書を発行いたしません。
- ・ 配信開始日までにお申込みをした方には、動画配信開始日に動画視聴用URL及び講義テキストを掲載したサイトURLをメールにてお送りします。
- ・ 配信開始日以降にお申込みをした方には、お申込み完了時に上記URLをご案内します。

お問合せ先

埼玉県 産業労働部 多様な働き方推進課
TEL 048-830-4515
FAX 048-830-4821